

第2回特別委員会（H28.8.1開催）における主な意見への対応について

骨子（案）について	委員の主な意見等（要旨）	対応
1(2) 本計画が取り組むべき課題	“優良農地以外の農地や森林等への太陽光発電設置の急激な増加による自然環境等への悪影響”という表現は、“悪”までは書き過ぎではないか。	“悪影響” → “影響”に修正 (本文 p4)
1(3) ウ県土利用の基本方針 (ア)～(ウ)について	<p>基本方針(ア)多様性と連携を基本姿勢とした適切な県土マネジメントと、(ウ)複合的な施策の推進と県土の選択的利用を、(イ)を挟み込む横断的事項としているが、(ア)～(ウ)はそれぞれ並列な話ではないか。</p> <p>全国計画の(ア)適切な国土管理を実現する国土利用、(イ)自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用、(ウ)安全・安心を実現する国土利用が、県計画の(イ)兵庫の強みを活かした県土利用と考えて、国の(イ)複合的な施策の推進と国土の選択的利用が県の(ウ)、国の(オ)多様な主体による国土の国民的経営が、県の(ア)として、県の(イ)の下に列挙してはどうか。(イ→ウ→ア)</p> <p>国計画の“多様な主体”と、県計画の“多様性と連携”は“多様”的意味合いが異なることから、分けて考えた方が良いのではないか。 (多様性と連携は、(イ)兵庫の強みを活かした県土利用の中に入れた方が自然)</p>	<p>下記のとおり基本方針を再整理 (本文 p6～10)</p> <p>(ア)兵庫の強みを活かした適切な県土利用 ※多様性と連携について記載</p> <p>(イ)複合的な施策の推進と県土の選択的利用</p> <p>(ウ)多様な主体の参画と協働による県土マネジメント ※多様な主体のかかわりについて記載</p>
1(3) (イ)	①安全・安心を高める県土利用 阪神・淡路大震災からの創造的復興という記載があるが、総合治水の話もあることから、過去の豪雨災害等からの復興の趣旨も追記してはどうか	以下のとおり修正 ・阪神・淡路大震災など大規模な自然災害を経験した地としての防災・減災対策 (本文 p6)

骨子（案）について	委員の主な意見等（要旨）	対応
2(1) 地域類型別の基本方向	ア都市地域 (ア)大都市圏 に、三宮周辺の記載があるが、これは、3 地域別基本方向 ア神戸・阪神地域に記載すべきではないか。	地域別基本方向に記載（本文 p18）するとともに、地域類型別基本方向 ア都市地域に、「都市機能を高める”ひょうご都市ブランド”づくりの推進」を追記（本文 p10）
2(2) 利用区分別の基本方向	(3)水面・河川・水路 において、“水資源開発”という文言があるが、具体的な開発計画がないのであれば削除すべきでは	ダム開発の予定（金出地ダム）はあるが、水資源開発ダムではないことから、文言削除
	(6)その他①公園・緑地 道路や公園が老朽化して改修する際、ただ現状復旧するだけでなく、エコロジカルな改修であったり、安全安心の強化といった視点もこれからは必要ではないか。	以下を追記 ・施設の計画的・効率的な老朽化対策とあわせて、ニーズの変化に対応したリノベーションを推進 (本文 p17)
3 地域別の県土利用の基本方向	市街地の再整備の中で、環境共生といった視点があると良いのではないか。	基本的に以下の表現に修正 ・環境共生に配慮した社会基盤施設の計画的な整備により、安全・安心で良好な市街地の形成を図る (本文 p18~22)
目標値について	委員の主な意見等（要旨）	対応
農地	ひょうご農林水産ビジョン2025において、平成37年度の農地面積 75,800ha という記載があるが、この数字と、今回の計画の目標値との関係について確認のこと。	当該計画における目標値は、平成28年7月に改正された「兵庫県農業振興地域整備基本方針」における平成37年に確保すべき農用地等（優良農地）の目標面積を参考に、それ以外農地はすう勢（減少傾向）を用いて算出したもの。 一方、ビジョンに記載の数値（75,800ha）は、ビジョンの目標年度である平成37年の産業構造の展望を示すため、現状（H26）の農地面積数値を参考としておいたものであり、施策目標として設定された目標数値とは異なる。